	₫			体		:	名	山梨県	具 甲烷	市									
	プ	プランの名称		(仮称	市立「	甲府病院	記革プラ	ラン											
	策	:		定			B		平成	;	21年	;	3月	末日	3				
	対	ţ	象		期	F	間		平成	, 2	1年度	~		平原	芃	25年度			
			痄	ξ ß	完 名	i		市立甲	府病	院									
病	所 在 地							甲府市增坪町366番地											
院の現		病 床 数						一般	402床	感染	床 6床	合計4	08床						
状	診療科目				内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・腎(じん)臓内科・内分泌内科・糖尿病内科・精神科・神経内科・小児科・外科・消化器外科・乳腺(せん)外科・内分泌外科・呼吸器外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線診断科・放射線治療科・病理診断科・麻酔科・歯科口腔(くう)外科 29診療科														
	公立病院として今後果たすべき役 割(概要)					定 医 提 大 は は は は は は は は は は は は は	いつ継 不採算 ていく E期医 診療療	続的に提 算医療、す 。 療の充実 機能に支	農供すると 枚急医療	ともに、、高度医こがん診	健全 §療等 療	な経営基盤 Fにおける役	を確ご	とする中で	自治体病院	として、良質な として、地域に に重点を置い	不足する		
	一般会計における経費負担の考 え方(繰出基準の概要)					担の考	し繰った。一条は一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一条の一	に関す 基準額 基づき おいて 小児・	rる総務 を算定し f、繰出し て行ってい ても、病院	省通知の ている。 いる状たい いる状況 完が自らい 医療などの)考え方 oては、i である。 の経営努	に基で 市立甲 努力を	づき、これら 甲府病院の ・もってして	の法令 経営状 もなお、	う等が示す :況を勘案 、公立病障	け繰出基準を する中で、- 記として果た	業法施行令並 ・遵守し、その軍 ・般会計が負担 すべき、救急医 ては、可能な軍	施囲内で 型可能な 療体制の	
	財務(の)	こ係	る数	汝信	1目	標	(主なも		年度 績	20 ^年 実		21年度 実績	Ę	22年度 実績	2	3年度	24年度	25年度	備考
		経常	経常収支比率			<u> </u>			91.2%	á	89.2%	88	3.0%	91.5	%	92.0%	95.99	100.3%	
		職	00000000000000000000000000000000000000			上導	<u>x</u>		55.3%	á	59.5%	59	.9%	57.6	%	56.5%	54.39	% 51.5%	
		病原	末利	用	率				76.9%	á	70.0%	62	2.5%	63.0	%	64.6%	70.99	% 75.2%	
経営		医師		1日	当た	9	患者数		5.0		4.9		4.8	4.4	ļ.	4.3	4.5	4.7	研修医除く
経営効率化に係る計画		医部 (外:		1日	当た	IJ	患者数		16.2		16.5	1	5.9	13.9)	13.2	13.0	13.1	研修医除く
化に		患者 (入)		1日	当た	:IJ1	収入額	;	35,347	3	5,800	38,8	01	42,818	3	44,366	44,227	46,316	稼動額
がる計			養者1人1日当たり4 外来)				収入額		9,544		9,492	9,9	27	10,652	2	11,009	11,132	11,243	稼動額
画		材料	抖費	対	医第	制	Q益比率		23.9%	5	22.8%	22	2.2%	21.4	%	21.4%	21.79	% 22.0%	
上記目標数値設定の考え方								典の内容 年度:25		し入陸	完∙外来収益	上に直	接結びつ [。]	〈指標を選択	!L <i>†</i> =。				

						団体名 (病院名)	甲府市(市立甲府病院)					
		としての医療機能に係る ((主なもの)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度	24年度	25年度	備考		
		外来患者数	243,233	230,873	203,505	194,225	192,342	199,820	207,071			
		入院患者数	113,153	102,711	91,765	92,424	94,779	104,061	110,309			
		消化器内科医採用数						3	2			
		看護師・助産師採用数	19	18	19	27	32	35	29			
		民間的経営手法の導入	目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行 ★ 全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会(2回/年)の実施 ★ 改善取組推進の体制作り ★ 各科・各部門から提案された改善案の検討									
		事業規模・形態の見直し	★ 市立甲府	病院経営形態	検討委員会に	て継続検討を行	ī う 。					
	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	調達する 削減する										
経営効率化に係る計画		収入増加·確保対策	★では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	のカ制基法強なで病を新率定加入シテスでの取得部院が連や設的に加速で設めに加速で設めに加速を設めに加速を設めに加速を設めに対して、動きがある。	フ分析、コストタ 直し・精査 制の実施	極的なPR活動 隊などへのアピ いのなるので、期医 の向上を達 なのしを行う。 を記と、チェック	≟ール) 療、特に自然分 する 体制の構築	∲娩数の増加を		入院患者		
画		その他	○医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の積極的な受入れを行う。 ○看護師(助産師含)確保対策の検討・実施 ★ 院内保育所の運営方法の充実 (夜間保育、保育年齢の拡大など) ★ 修学資金貸付制度の啓発 ★ 資格取得支援、資格に応じた待遇の見直し ★ 当院の特徴作り、等 ○職員の離職率を防ぐため、新医療情報システムによる事務作業の軽減、勤務緩和の実施、看護師の適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア(臨床心理士による)サポートを行う。 ★ モチベーション確保、労働環境整備の検討を行う。 ★ モチベーション確保、労働環境整備の検討を行う。 ★ 「患者の責任と責務、院内暴力に対する処置」等、職員を守る為の指針作成 ○職員の意識改革を図るため、職員アンケートの実施や経営に関わる研修会を実施する。 ★ 経営状況等の職員への説明会実施 ★ 医師・看護師など職種横断的な会議の開催(経営面) ★ 患者サービス(接遇等)に関する研修の実施									
		 度の収支計画	別紙のとおり									
	その	病床利用率の状況	17年度	82.3%	18年度	79.2%	19年度	76.9%				
	他の特記	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし									

団体名 (病院名) 甲府市(市立甲府病院)

	ī			(例阮石)					
	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	当病院が所在する中北医療圏には、精神科を除く公立の一般病院が次のとおり開設されている。 市立甲府病院 402床(一般) 山梨県立中央病院 669床(一般) 韮崎市立病院 166床(一般) 北杜市立甲陽病院 86床(一般) 北杜市立塩川病院 54床(一般)							
再編・ネットワーク	都道府県医療計画等における 今後の方向性	〇この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。 今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。〇(中長期的) 平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。							
化に係	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年中 県が構想を提示 平成21年度中を目途	や公立病院の を設置し、この 組み込んでい ①山梨県が示 ②経営協議会 ③平成21年中 れる。 平成21年度	開設者などで 多委員会の中で く。 す『公立病院・ の提言を得た 山梨県の『4	にある公立、公的病院などの医療機関関係者 構成する委員会(地域保健医療推進委員会) で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 後、当院の計画に組み込んでいく。 公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表さ 『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基 会の助言を得る中で計画に組み込む。				
	 経営形態の現況	┗ 公営企業法財務適用	□ 公営企業法	上仝部海田					
	(該当箇所に を記入) 経営形態の見直し(検討)の方向	□ 指定管理者制度	□□□事務常	且合·広域連合 ————————————————————————————————————					
経	性	☑ 公営企業法全部適用	☑ 地方独立征	宁政法人	☑ 指定管理者制度				
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□ 民間譲渡							
態見	討中の場合は複数可)	□ 診療所化	□ 老健施設	など、医療機関	以外の事業形態への移行				
2直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議を取りまとめる時期を明記すること。	らの提言	②平成21年12 ③平成22年4月 営状況をはじる などの検討を ④平成23年6月 字化目標年度	月、市立甲府 月、市立甲府釈 め、経営形態(行っている。 月に、プランの を平成25年度	ンが示す経営形態を検討・協議 病院経営協議会からの提言を受けた。 病院経営形態検討委員会を設置し、本院の経 候補の長所短所、他の類似病院の調査、分析 「経営効率化に係る計画」の部分を見直し、黒 とした。 」性を定める。				
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合そ の概要)	外部有識者で構成する「市立甲府病院経営協議会」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検・評価を受け、公表を行う。							
表等	点検・評価の時期(毎年〇月 頃等)	年1回(9月頃を予定)							
	その他特記事項								